

令和5年度

社会資本整備における国の施策及び 予算に関する提案・要望

～ポストコロナの新しい社会を開拓する

北海道づくりを支える社会資本整備～



第39回全国都市緑化北海道フェア ガーデンフェスタ北海道2022

期間：2022年6/25～7/24

会場：恵庭市花の拠点「はなふる」周辺他

令和4年5月

❄️ 北海道・北海道議会

我が国の発展に貢献する 北海道の社会資本整備の推進

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海で育まれた良質な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、本道特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、こうした北海道ならではの独自性や優位性の源となる価値を活かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現をめざして取り組んでいます。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、道内では長期にわたり甚大な影響が生じているほか、急速な人口減少の進行に伴う産業の担い手不足などにより、地域の暮らしや経済などの幅広い分野で活力の低下が懸念されています。

また、平成30年北海道胆振東部地震をはじめ、近年頻発・激甚化する大規模自然災害から道民の生命・財産を守る国土強靱化や、今後一斉に更新期を迎える施設の老朽化への対応など、社会資本整備を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっています。

道としては、こうした課題の解決やコロナ禍における社会変革の動きを踏まえたポストコロナの新たな未来を拓く北海道づくりのため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策をはじめとした「防災・減災、国土強靱化」や「インフラメンテナンス」、「地域産業を支える道路網の形成」などを計画的かつ重点的に進めるとともに、「ゼロカーボン北海道の実現」や「デジタル化の推進による『Society(ソサイエティ) 5.0』の実現」に向けた取組も進め、限られた財源の中で社会資本のストック効果を最大限に発揮させるために、令和5年度当初予算をはじめ、必要な予算の確保を要望します。

つきましては、こうした本道の実情や取組などをご理解いただき、令和5年度の施策の推進や予算編成に当たっては、北海道の活性化、ひいては我が国の成長・発展に必要な事項について、特段の御配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和4年5月

北海道議会議長 小畑 保則
北海道知事 鈴木 直道

目 次

社会資本整備における国の施策及び 予算の確保に関する提案・要望

《要望事項》

防災・減災、国土強靱化

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進
- 2 流域治水の推進
- 3 堤防天端舗装の推進に係る制度の拡充や準用河川改修事業の採択要件緩和等
- 4 既存ダム洪水調節機能強化に係る損失補填制度の拡充等
- 5 除排雪に係る財政支援の充実・強化
- 6 火山・土砂災害等から国民の暮らしを守るための支援の強化や盛土対策の推進
- 7 土砂災害防止対策基本指針の変更を踏まえた基礎調査に係る財政支援の充実・強化
- 8 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業に係る採択要件の緩和
- 9 土砂災害特別計画区域の危険住宅に対する財政支援の拡充
- 10 津波防災対策に係る制度の創設や財政支援の充実・強化
- 11 災害復旧に係る財政支援の充実・強化
- 12 災害対応等で重要な役割を果たす建設産業の担い手確保や育成への支援
- 13 空き家等対策の推進に向けた支援の拡充
- 14 新たな住宅セーフティネットの構築に向けた支援の拡充
- 15 住宅・建築物の耐震化に係る財政支援の拡充
- 16 北海道開発の枠組みの堅持

インフラメンテナンス

- 17 社会資本の長寿命化に係る制度の充実・強化
- 18 維持管理に係る制度の創設や財政支援の充実・強化

地域産業を支える道路網の形成

- 19 高規格道路網等の整備促進
- 20 物流ネットワークの強化に係る制度拡充等による財政支援の充実・強化
- 21 通学路の安全・安心の確保に必要な財政支援

ゼロカーボン北海道の実現

- 22 住宅・建築物の脱炭素化の推進
- 23 環境負荷の少ない交通ネットワーク等の構築
- 24 次世代自動車の充電施設導入拡大への支援や再エネの導入・利用の促進

デジタル化の推進による「Society5.0」の実現

- 25 建設現場におけるICT利活用における財政支援の継続
- 26 施設管理のデジタル化に係る財政支援や技術開発の推進
- 27 建築住宅行政等におけるデジタル化の推進

《 要望事項 》

1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進

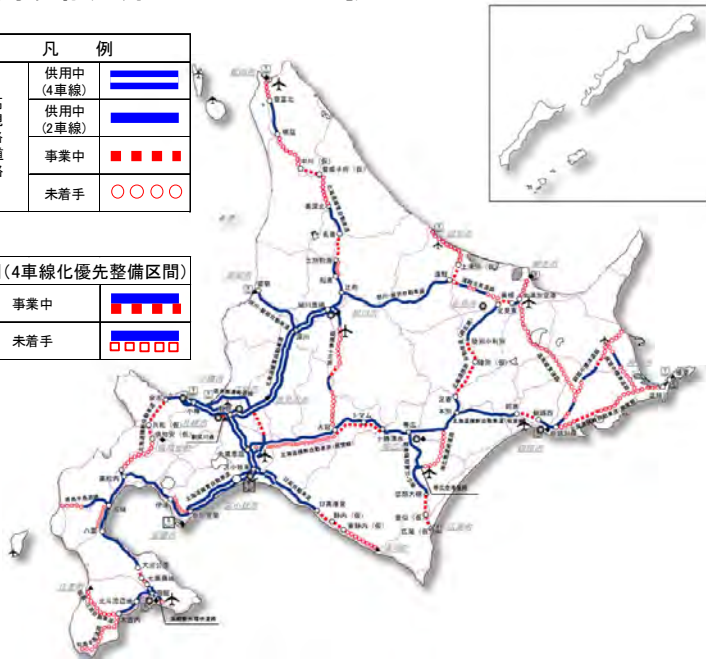
関係各局

激甚化する風水害や切迫する大地震等へ対応するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を十分確保するとともに、さらなる強靱化に必要な支援を行うこと。

●高規格道路ネットワークの強化

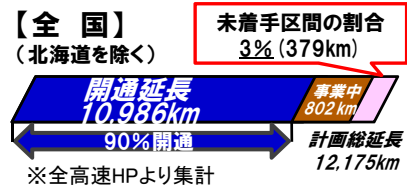
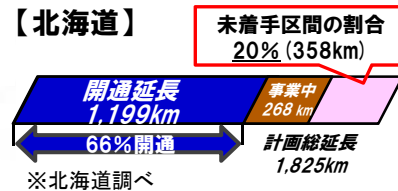
凡 例		
高規格道路	供用中 (4車線)	
	供用中 (2車線)	
	事業中	
	未着手	

凡例 (4車線化優先整備区間)	
事業中	
未着手	

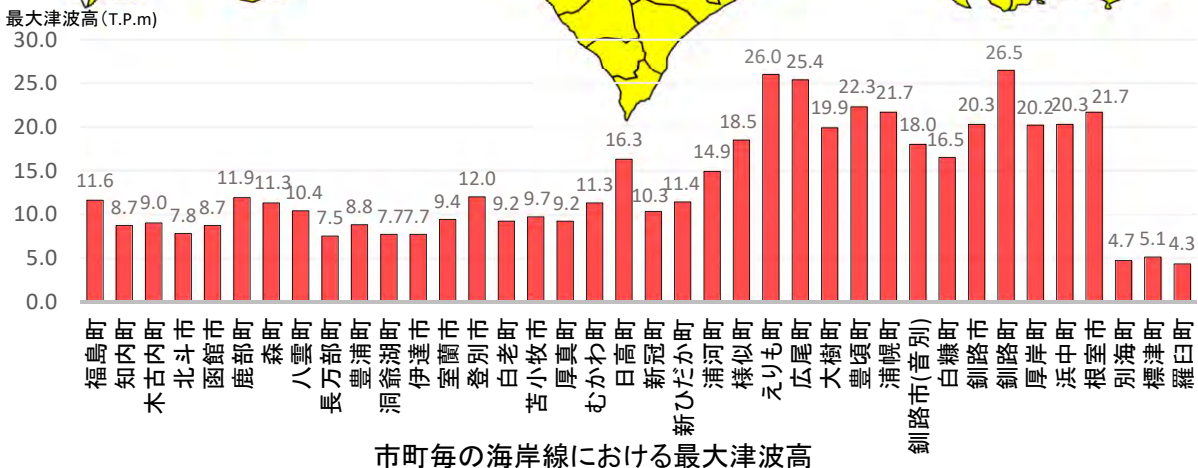
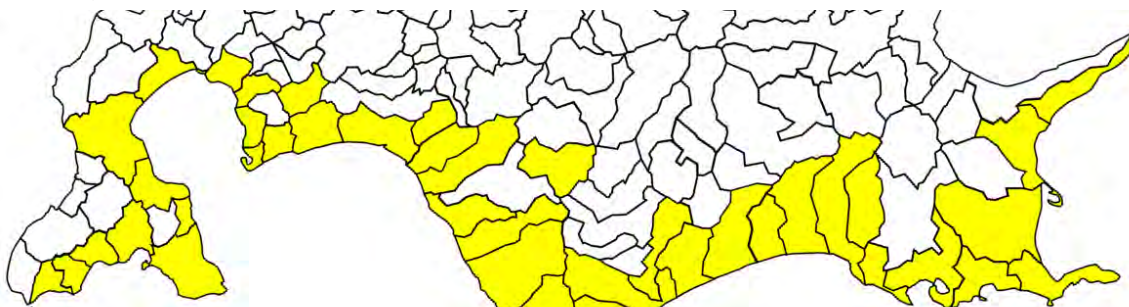


- 高規格道路の機能強化
 - ・ミッシングリンクの解消
 - ・直轄国道とのダブルネットワークの強化
 - ・暫定2車線区間の4車線化

(旧名称)高規格幹線道路の延長
※令和4年3月31日時点



●巨大地震への防災、減災対策の強化

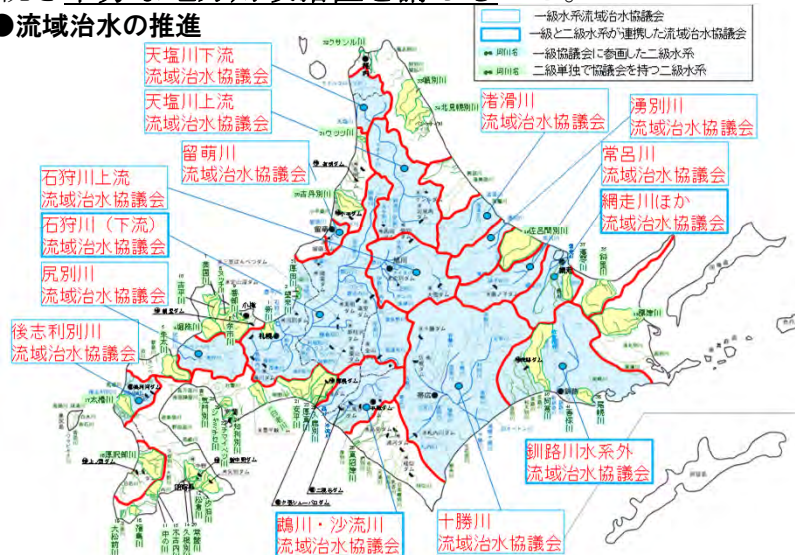


2 流域治水の推進

水管理・国土保全局、総務省自治財政局

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策に要する予算を確保すること。また「緊急浚渫推進事業」については、来年度以降も引き続き十分な地方財政措置を講じること。

●流域治水の推進



●「緊急浚渫推進事業」の活用 整備前



厚別川（札幌市）

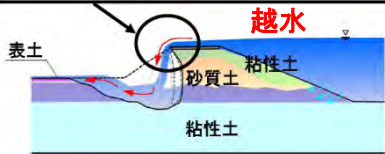
3 堤防天端舗装の推進に係る制度の拡充や準用河川改修事業の採択要件緩和等

水管理・国土保全局

越水等が発生した場合でも被害を軽減する粘り強い堤防の整備を河川改修事業実施箇所以外においても推進できるよう交付金制度の拡充や、準用河川改修事業の事業費要件等の緩和と小規模河川の改修に対応した財政、技術支援制度の創設を図ること。

●既設堤防の強化

- 堤防天端をアスファルト等で保護し、法層部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



国土交通省HP「水防災意識社会 再構築ビジョン」より引用

●準用河川改修事業の促進



採択下限事業費の上昇に伴い、事業実施箇所が年々減少

4 既存ダム洪水調節機能強化に係る損失補填制度の拡充等

水管理・国土保全局

利水ダム等の事前放流に伴う都道府県が行う損失補填に要する経費については、地方負担が生じないように、さらなる制度の拡充を図ることや直轄ダム事業に係わる都道府県負担金の軽減制度創設など強化すること。

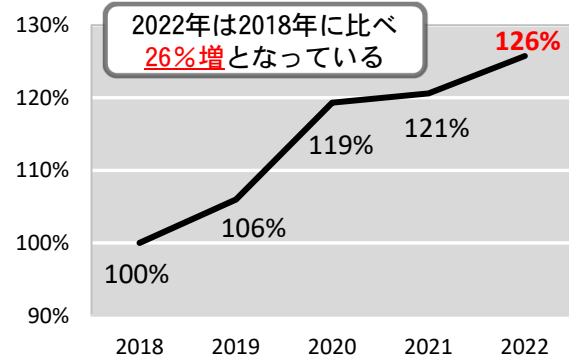
5 除排雪に係る財政支援の充実・強化

道路局

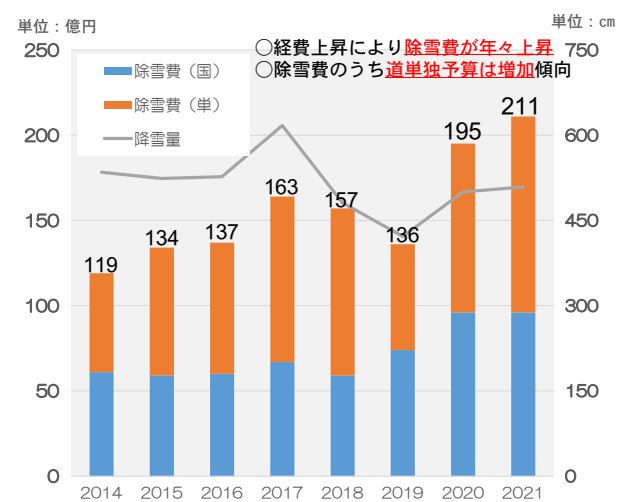
冬期における円滑な交通確保のため、近年の労務費や諸経費等の上昇に伴う経費の増加を踏まえ除排雪等に必要な予算を確保するとともに、地域の実情に応じた交付金の柔軟な執行に対応すること。また、除雪業者の安定した経営が維持できるように最低保証などに係る財政支援を拡充すること。さらに、除雪体制を維持するため、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

●労務費や諸経費率の増加に対応した除雪予算の確保

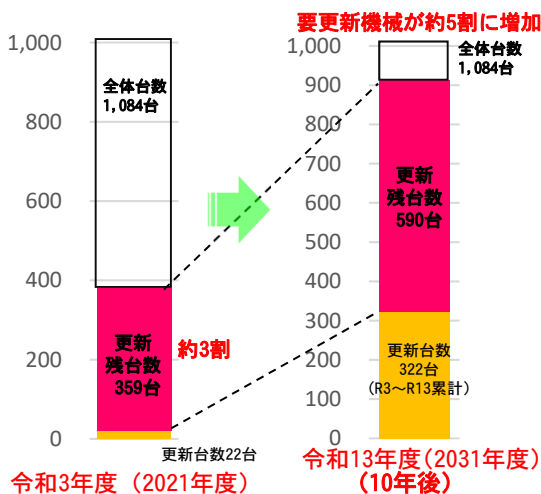
【労務費、諸経費の上昇率】



【除雪量と除雪費の推移】



●保有除雪機械の老朽化対策の強化



【除雪体制の安定的な維持確保】

【除雪業者の現状】

- ・除雪機械の老朽化等による維持的経費の負担増
- ・オペレーターの高齢化、担い手確保の難しさ
- ・経営体力の減少（本業（工事量）の減少）等

除雪体制
崩壊の危機

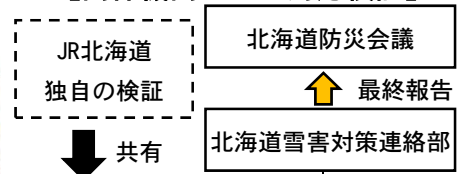
【気象状況の変化（令和元年）】記録的な小雪

●令和4年2月の大雪災害への対応

【大雪の状況について】



【関係機関による対応検証】



雪害対応検証チーム
[コア機関]道(事務局)、札幌市、北海道運輸局、北海道開発局、JR北海道、バス事業者、日本貨物鉄道、HAP、NEXCO東日本、気象台、自衛隊、警察、教育庁

【主な検証項目】

- 輸送障害対策
- 道路除排雪対策
- 気象情報等の利活用
- 雪害発生時の応急活動・体制
- 情報発信、共有
- 応援・受援（自衛隊災害派遣含む）

6 火山・土砂災害等から国民の暮らしを守るための支援の強化や盛土対策の推進

水管理・国土保全局、都市局

火山噴火や土砂災害等に対するハード・ソフト対策に要する予算を確保すること。
また、盛土規制法の施行にあたっては、都道府県等の意見を十分に考慮するほか、基礎調査の実施のため十分な財政的・技術的支援を行うこと。

●砂防施設整備による土砂災害対策の推進

オチウシナイ川(利尻富士町)



平成18,19,20,28年および令和2年に発生した土石流をすべて捕捉し、観光地「利尻島」の安全を確保

7 土砂災害防止対策基本指針の変更を踏まえた基礎調査に係る財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局

土砂災害防止法に基づく基礎調査に要する費用は、3分の2を都道府県が一般財源により負担しており、土砂災害防止対策基本指針の変更（令和2年8月）を踏まえた基礎調査の実施に向け、国による財政上の支援（国費率の嵩上げ、起債充当など）の充実強化を図ること。

また、指針の変更を踏まえた基礎調査に必要となる高精度な地形情報の提供など国による技術的な支援の取組を強化すること。

8 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業に係る採択要件の緩和

水管理・国土保全局

洪水、台風等により海岸に異常に堆積した漂着流木及び漂着ゴミ等を緊急的に除去する「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」について、漂着量や対象区域など採択要件に制約があることから、採択要件の緩和を図ること。

●低気圧に伴う豪雨による漂着流木(大樹海岸(芽武地区) 令和3年6月)



漂着流木等が消波堤の機能を阻害

9 土砂災害特別警戒区域の危険住宅に対する財政支援の拡充

水管理・国土保全局、住宅局

土砂災害特別警戒区域における人命の保全や民生の安全・安心を充実するため、危険住宅の改修や同地区外への移転など、離島地域を含め地域の実情を踏まえ必要な予算の確保や財政支援の拡充を図ること。

10 津波防災対策に係る制度の創設や財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく推進計画作成にあたっては、補助対象外となっていることから、財政支援制度の創設を図るとともに、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に備え、避難施設、避難路などの整備に係る国費率の引上げ、海岸保全施設の整備に要する予算の確保など、財政支援の充実強化を図ること。

11 災害復旧に係る財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局

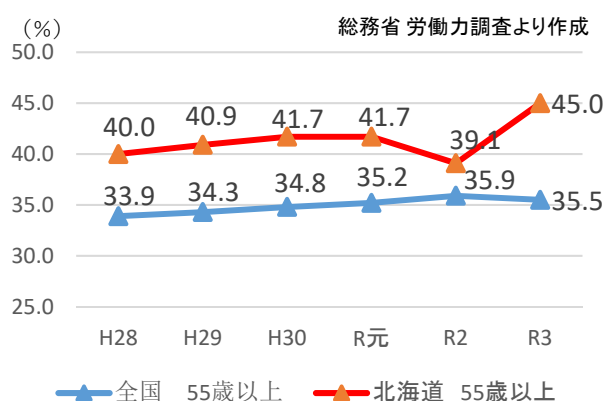
甚大な被害が発生した平成30年度の災害を受け、災害時の地方負担が課題となったことから、「査定設計委託費等補助制度」の国費率の引上げなど、財政支援の充実・強化を図ること。

12 災害対応等で重要な役割を果たす建設産業の担い手確保や育成への支援

不動産・建設経済局、厚生労働省職業安定局

社会資本の整備や維持管理をはじめ、災害時における緊急対応など地域の安全・安心を担う建設産業が将来にわたり持続的に発展するためには、安定的な建設投資の確保や特に若年層の担い手確保・育成が喫緊の課題であることから、人材確保・人材育成・魅力ある職場づくりのための国による関係支援事業の推進や予算の確保を図るとともに、地域が主体となって行う担い手確保・育成の取組を支援する制度を創設すること。

●建設業就業者の年齢構成



●担い手確保の取組



高校生と若手建設産業就業者との意見交換会

北海道の建設業就業者について、**55歳以上が4割を超えており、高齡化が進行している。**

13 空き家等対策の推進に向けた支援の拡充

住宅局

空き家等の所有者等の責任の明確化、実効性を高めるための罰則の強化を、空家等対策推進特別措置法など関係法令において、位置づけること。

特定空き家の除却のほか、空き家の幅広い用途での活用や今後空き家になることが懸念される住宅の所有者に対する意識啓発などについて、必要な予算の確保など財政支援の充実強化を図ること。

大規模空き建築物の所有者等関係者の調査・特定に必要な権限の付与や、行政代執行の費用回収強化措置、所有者の責務履行確保措置、空き建築物敷地の收容制度、応急処置へ補助制度など必要な制度の創設のほか、解体・活用に要する費用について、補助率の引上げや必要な予算の確保を図ること。

14 新たな住宅セーフティネットの構築に向けた支援の拡充

住宅局

セーフティネット住宅の住宅改修や家賃の低廉化について、セーフティネット専用住宅としない場合にあっても対象とすることや、一定期間、住宅確保要配慮者の入居がない場合には一般の入居を認めるなど、補助の要件を緩和すること。

15 住宅・建築物の耐震化に係る財政支援の拡充

住宅局

耐震改修促進法の改正に基づき耐震診断結果が公表されたホテル等大規模建築物をはじめ、住宅や公共建築物の耐震化に要する多大な経費負担が課題となっていることから、必要な予算の確保や国費率の引上げなど、より一層の財政支援の拡充を図ること。

●公共建築物の耐震化の推進
函館市民会館(函館市)



●戸建て住宅の耐震化に向けた普及活動



パンフレットによる啓発(北海道HPより)

16 北海道開発の枠組みの堅持

北海道局

北海道総合開発計画に基づき、北海道が将来にわたり、我が国に貢献していくため、社会資本整備を総合的かつ着実に推進することができるよう開発予算の一括計上や北海道特例及びこれを担う、北海道局や北海道開発局の人員体制の維持・強化を図るなど北海道開発の枠組みを堅持すること。

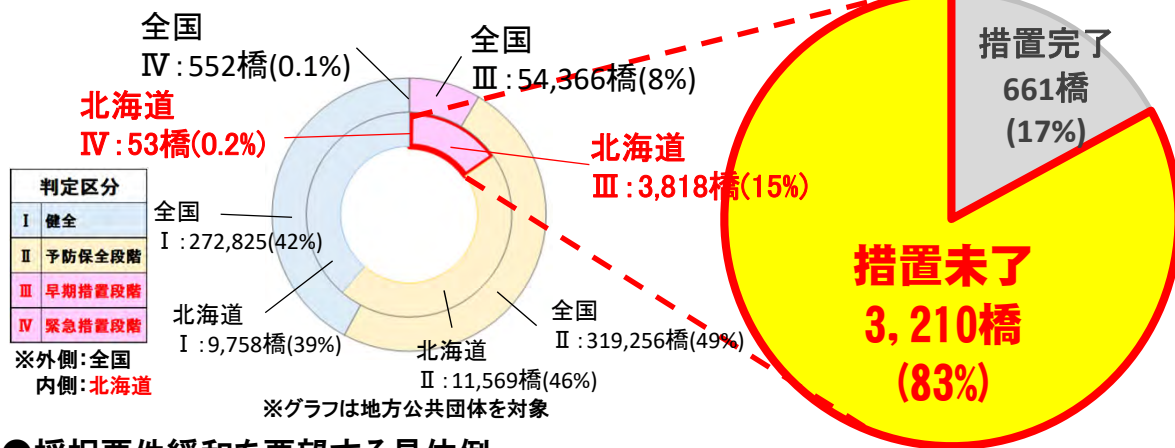
17 社会資本の長寿命化に係る制度の充実・強化

水管理・国土保全局、都市局、住宅局

北海道では北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき計画的な補修や更新を実施しているが、現行の補助事業では事業費や施設の設置年次・規模など採択要件に制約があることから、すべての管理施設の老朽化対策について、補助要件の緩和を図るなど、地方負担の軽減を図るとともに、必要な予算を確保すること。

● 橋梁の直近5年間の点検結果 (平成28年度～令和2年度)

● 北海道内の健全性Ⅲ・Ⅳの措置状況 (令和2年度末時点)



● 採択要件緩和を要望する具体例

区分 事業規模	老 朽 化 対 策			
	河川管理施設	公園施設	下水道施設	公営住宅等
大	補助【国交省】 樋門 排水機場 可動堰 水門 4億円 河道堤防 5千万円 拡充	交付金【国交省】 2ha以上の都市公園 2ha未満の都市公園 遊戯施設 遊戯施設 遊戯施設以外 拡充 遊戯施設以外 拡充	交付金【国交省】 主要な管渠 口径及び下水排除量が基準値以上 拡充	交付金補助金【国交省】 性能向上や機能向上を伴う改善 拡充
小	公適債【総務省】	消耗部材のみの交換等 【支援制度なし】	主要な管渠以外の末端管渠 【支援制度なし】	機能維持のための更新等 【支援制度なし】

▼ 下水道施設 (HP Φ250mm)



▼ 公営住宅



18 維持管理に係る制度の創設や財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局、道路局、総務省自治財政局

広大な面積を有する北海道では施設の老朽化が進んでおり、維持管理費の負担が大きくなっていることから、地域の实情に応じた維持管理に活用可能な交付金制度を創設すること。また、公共施設等適正管理推進事業債については、依然として財政支援対象となっていない施設もあることから、対象施設の拡充など、財政支援の充実強化を図ること。

●交付金制度創設・公共施設等適正管理推進事業債の対象拡充を要望する具体例

維持管理		
舗装	道路付属物	道路・河川等
<p>公適債【総務省】</p> <p>舗装補修(全面補修)</p> <p>↓ 拡充 ↓</p> <p>舗装補修(部分補修)</p>	<p>公適債【総務省】</p> <p>道路照明・標識補修</p> <p>↓ 拡充 ↓</p> <p>区画線</p>	<p>【支援制度なし】</p> <p>水位計、監視カメラ、システム更新等の維持管理費用</p>

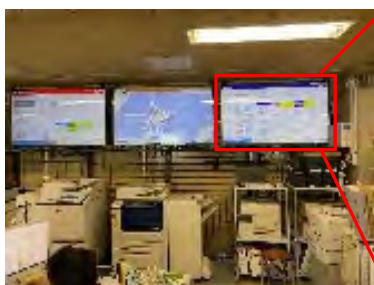
維持管理に活用可能な交付金制度の創設

・水位計等の更新想定額 1,189基 約19億円 (毎年4億円必要!)

▼凍結融解の繰返しによるポットホール



▼区画線の消えた道路



課室	出張部署	エリア	観測所名	リアルタイム観測		公益通報(観測) 単位		観測時刻	観測内容		
				観測日時 観測時刻	観測値	観測時刻	観測値				
札幌 水防課	水防課	A	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	A	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	B	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	B	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	C	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	C	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	D	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	D	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	E	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	E	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	F	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	F	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	G	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	G	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	H	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—
札幌 水防課	水防課	H	中川(下中)橋	0.00000000	0.00	25	45	55	70	(00)	—

危機管理型水位計の設置と水位情報の発信

19 高規格道路網等の整備促進

道路局

「食」や「観光」の生産空間を支え、企業進出等のストック効果をも高めることはもとより、ミッシングリンクの解消等による災害に強い国土幹線道路ネットワークの強化のためにも着手している区間の早期開通、未着手区間の早期着手を図り、高規格道路網の整備を促進すること。

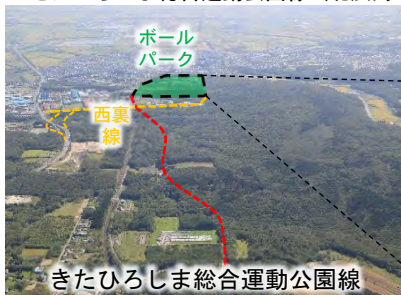
また、既存の高規格道路を有効活用し、機能の向上等を図るため、有料区間における暫定2車線の4車線化やインターチェンジの増設、ジャンクションの改良、中心市街地とのアクセス強化などの整備を進めること。加えて、高規格道路をはじめとする道路網の計画的・体系的な整備推進を図るため、必要な予算を確保すること。

▼旭川東神楽道路（旭川市・東神楽町）



令和4年3月に部分供用開始

▼きたひろしま総合運動公園線（北広島市）



きたひろしま総合運動公園線

ボールパーク完成予想図
(2023年3月完成予定)



20 物流ネットワークの強化に係る制度拡充等による財政支援の充実・強化

道路局

平常時・災害時を問わない安定的な物流を確保するため、事業中・計画中の路線を含めた重要物流道路の追加指定にあたっては地方の意見を十分に反映するとともに、IC・空港・港湾アクセス道路を含めた物流ネットワークの強化及び整備推進を図るため、補助制度の拡充等による財政支援の充実強化を図ること。

21 通学路の安全・安心の確保に必要な財政支援

道路局

道民の安心・安全を確保するため、通学路の合同点検を踏まえた交通安全対策が速やかに実施できるよう、必要な予算を確保すること。

●通学路の合同点検



合同点検状況(中富良野町)

▼茶内停車場線（浜中町）



防護柵の設置

2.2 住宅・建築物の脱炭素化の推進

住宅局

2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロの実現に向け、北方型住宅などの高断熱・高气密住宅の普及や技術開発、既存住宅の性能向上などに対する予算の確保及び公営住宅における省CO2化を推進するため、創・省・蓄エネルギーの導入に係る経費の全額補助など、交付金制度の拡充を図ること。公共建築物において、徹底した省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入によるZEB化を加速させるため、地方公共団体が活用しやすい補助制度等を創設・拡充し、必要な支援を行うこと。

●ZEB・ZEHの普及推進に必要な制度拡充や北方型住宅の普及、地域材利用の推進

●北方型住宅による省エネ

【道有施設のZEB化の推進】

北海道消防学校（イメージ図）

整備地：江別市
構造規模：RC造2階建て、
延べ約2,600㎡
実施期間：R4～R6 工事

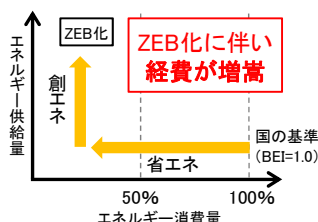
▼ZEB化のイメージ図と課題



エネルギー消費量は、基準と比べて、
省エネにより約53%削減
創エネにより約25%削減 を目標



地元木材の活用



▼暖房用エネルギー消費量比較
国の省エネ基準レベルの住宅



Total78%削減

2.3 環境負荷の少ない交通ネットワーク等の構築

道路局

交通混雑緩和のための道路整備など、環境負荷の少ない交通ネットワーク等を構築すること。

●渋滞緩和による環境負荷の少ない交通体系の推進やLED照明灯の整備

【道路ネットワーク整備】

【自転車活用の推進】

【道路照明灯のLED化】

釧路新道暫定2車線供用後の状況



道道札幌恵庭自転車道線(北広島市)



道道美唄達布岩見沢線
西10丁目立体交差(岩見沢市)

2.4 次世代自動車の充電施設導入拡大への支援や再エネの導入・利用の促進

道路局、水管理・国土保全局

次世代自動車の普及に向け、道の駅を最大限活用するなど、充電設備の適正な配置を促進するための支援を行うこと。また、伐採木やダムでの放流水を利用した再生可能エネルギーの導入・利用を促進すること。

●道の駅への充電設備設置を促進

●伐採木を活用したバイオマス発電



道の駅「羊のまち 待しべつ」(北海道開発局より提供)



情報提供
木材バンク
バイオマス発電

2 5 建設現場におけるICT利活用における財政支援の継続

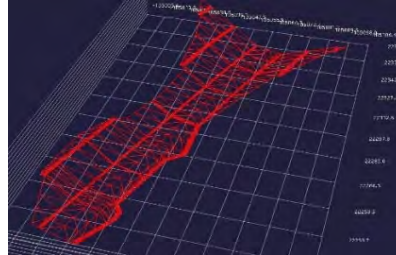
不動産・建設経済局、経済産業省商務情報政策局

建設現場におけるICTを活用した施工の普及促進を図るため、建設機械導入等に対する支援を継続すること。また、ICT活用工事技術者の訓練等に対する支援を継続すること。

●地上型レーザースキャナー及び3次元設計データ作成による作業時間の削減、迅速化



地上型レーザースキャナー(TLS)計測



3次元設計データ作成画面

●ICT建設機械の操作体験



●ICT施工の効果(施工者アンケートより)

工事の準備段階、施工段階、提出書類作成段階を通じて作業人員が大幅に減少



2 6 施設管理のデジタル化に係る財政支援や技術開発の推進

道路局、水管理・国土保全局

高レベルなインフラサービスの提供や持続可能なインフラ管理に向け、施設管理のデジタル化に係る財政支援や技術開発を推進すること。

●道路除雪におけるデジタル化の推進

前方検知エリア

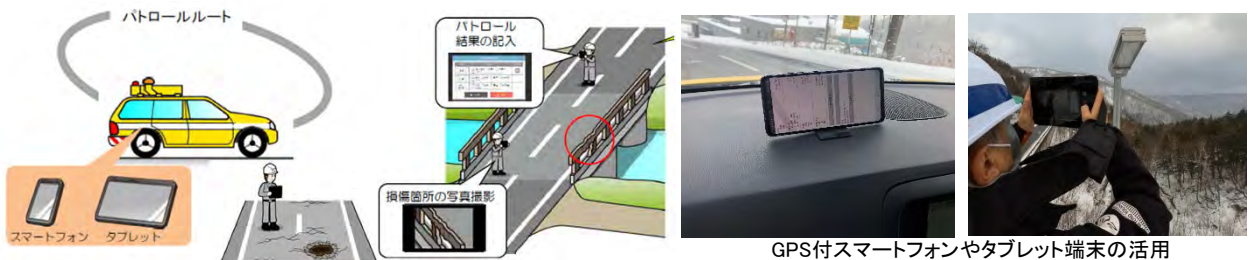
障害物位置



注意！
注意！

積雪前の障害物の状況を確認しながら除雪作業が可能

●デジタル技術をパトロール業務へ活用



GPS付スマートフォンやタブレット端末の活用

27 建築住宅行政等におけるデジタル化の推進

住宅局

建築住宅行政における各種申請手続きのオンライン化や公共建築物の整備や維持管理におけるBIMの活用などのデジタル化を推進するための機器購入やネットワーク整備に対する財政支援の充実強化を図ること。

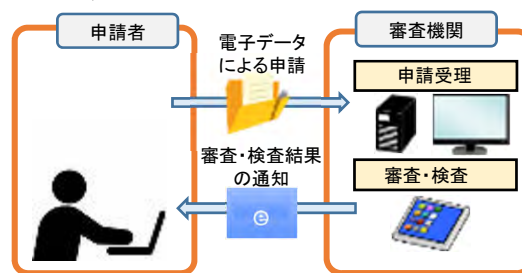
各種申請手続きのオンライン化が推進されるよう、許可証等の電子押印化など、手続きのデジタル化のために必要な法整備を図ること。

●BIM活用



BIMを活用した設計イメージ

●建築行政等における各種申請手続きのオンライン化



2022年 5月

北海道 建設部

ケンセツミライ HOKKAIDO ～北海道の社会資本整備2022～

近年、人口減少や高齢化、気候変動の影響などにより、北海道の社会資本整備を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

このような社会変化を見据えつつ、道内各地域のニーズに応え、将来にわたって安全・安心で心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会を構築していくためには、社会資本の現状や将来像を地域の方々で共有し、地域と一体となって社会資本の整備・維持管理に取り組んでいくことが重要です。そしてまた、若者や子ども達にも社会資本の役割を理解し、魅力を感じてもらうことで、次代の社会資本整備を担う力になってくれることを期待しています。

こうした思いから北海道建設部が現在取り組んでいる施策や実施している事業をわかりやすく示した「ケンセツミライHOKKAIDO～北海道の社会資本整備2022～」を策定しました。これからも、地域の声をお聴きしながら、計画的かつ効率的な社会資本整備に取り組んでまいります。

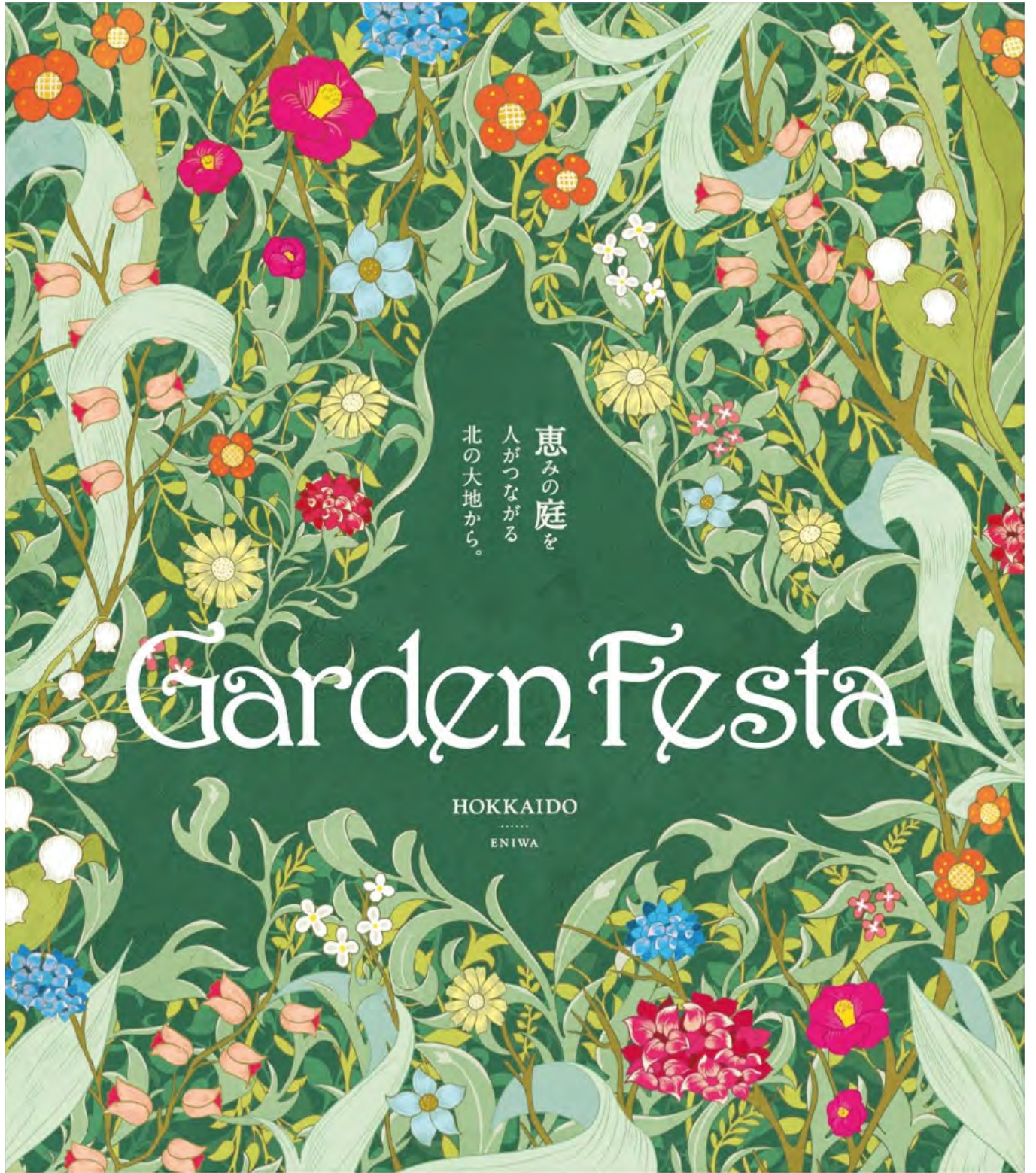
北海道建設部

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(代表)011-231-4111

問い合わせ先: 建設政策局建設政策課

URL: <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/kks/110328.html>





恵みの庭を
人がつながる
北の大地から。

Garden Festa

HOKKAIDO
.....
ENIWA



第39回 全国都市緑化北海道フェア

ガーデンフェスタ北海道2022

2022 (令和4年)
期間 6/25 SAT · 7/24 SUN

会場

恵庭市 花の拠点

「はなふる」周辺 他

ENIWA

開催情報を随時更新！公式WEBサイト
（オンラインアクセス北海道局）<https://garden-festa2022.jp/>



実行：全国都市緑化北海道フェア実行委員会事務局 TEL 0123-29-5983

提 唱：国土交通省

主 催：北海道、恵庭市、公益財団法人都市緑化機構

